

【議 事】

肱川の減災に係る取組方針の確認

第16回 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

【肱川の減災に係る取組方針の確認】

関係機関の取組状況整理一覧表

※【第8版】に基づき作成

○氈川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
1) ハード対策の主な取組																								
■洪水を河川内に安全に流す対策(※流域治水の「氈」をできるだけ防ぐ・減らすための対策と共通)																								
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p>＜激特事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・兵越箇所の堤防整備 ・加法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防嵩上げ ・京矢落川橋梁の更新等 ・小倉・中尾・父・野野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部坂野・池田成見工区の暫定的堤防整備 ＜久米川＞ ・久米川工区の堤防整備等 <p>＜激特事業以外＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河津橋脚 ・山島坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・氈川かわまちづくり ・（復興）倉田と連続した水辺空間の創出 ・橋梁改築撤去（矢落川橋梁） ・浸透対策 ・内水対策（排水機場） ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・氈川（河辺川合流点付近）の河床掘削及び河辺川護岸嵩上げ ・柚木・野野等二、三箇所の川、瀧、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 ・既存ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調節 ・機能の確保に関する調査・検討 ・特定都市河川に向けた検討 <p>＜流域内河川＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消 	M1, M2, M3, M4	実施中																				
■危機管理型ハード対策																								
		<p>（氈川）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和川（瀬戸工区）の重要水防箇所の堤防補強 	M1, M2, M3, M4	実施中																				
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																								
		<p>・早期に氈災が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	C1, C7	実施中 ※一部機間は実施済み					中小河川の治水対策のため、住民の避難体制の確保を図ることを目的に、県に対し危機管理型水位計の設置要望を行う	2024年度から検討	設置箇所を検討中	引き続き検討												
		<p>・氈川減災対策計画に基づく排水路の整備</p>	K2	実施中	氈川減災対策計画に基づき対応可能な箇所より排水路等の整備を実施	2018年度を目途	<ul style="list-style-type: none"> ・田瀬地区（田瀬川）止水壁及び金場の設置を実施済み。 ・中村、柚木地区の排水路を整備済み。 ・東大洲地区他6地区7箇所のポンプ排水委託を実施。 ・2020年度より減災対策計画を推進し、新たに内水対策計画を策定。（2021年度完成） 	【内容】内水対策計画に基づき事業を実施。実施状況、対策を実施																
		<p>・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの配置計画を見直し（設置目的に応じた性能最適化・集約化等）、順次整備を実施。</p> <p>・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	E4	実施中 ※一部機間は実施済み																				
		<p>・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施</p>	E4	実施中																				
		<p>・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備</p> <p>待避所整備 緊急輸送路整備</p>	D2	実施中																				
		<p>・水防活動の迅速化、水害対策に活用できるよう「土のうステーション」を整備</p>	I2	実施済み	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋、店舗等の浸水を防ぐための土のうを予め備えるため、土のうステーションを3基設置。（300袋から600袋備蓄） 	2016年度	<ul style="list-style-type: none"> ・土のうステーション設置（2016.5.9） 	【内容】土のうの点検・補充																
		<p>・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討</p>	K4	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討 	2016年度から検討実施	氈川流域総合整備推進協議会の基盤活動において、国・県に対し排水機場等の整備や排水ポンプ車等の増強を要望。	【内容】継続して要望活動を実施																
		<p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施</p>	K2, K4, K5	実施中																				

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置つけたソフト対策 減災協議会と重複)

項目	事項	内容	所属の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				碓砂町				内子町					
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
		・情報伝達手段の多量化の検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定	E1, E2, E5, E6, E7, E8, E9, G5	実施中 ※一部機関は実施済み	・情報伝達手段の多量化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2015年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリの導入(2020年3月) ・市公式LINE等で避難情報等の提供開始(2023年5月)	【内容】 ・スマートフォンアプリの普及。 ・引き続き情報伝達手段について検討。	・情報伝達手段の多量化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	防災行政無線内容を新たにテレビ受像機のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1より)	伊予市安全・安心メールと伊予市公式LINEアカウントを連携予定。	・情報伝達手段の多量化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリ(「ユスモキャスト」)を導入(2021年3月現在・追加)2022年度より文字配信を開始(2023年) ・専修大学と共同開発した遠く離れたエリア(主に避難者の避難状況を一元的に把握するためのアプリ)による伝達情報(音声及びテキスト)の配信を整備(2024年) ・上記アプリの実装を完了し、「みんなの防災アプリ」という名称で正式リリース	(2024年～) ・アプリの配信 ・普及、啓発	・情報伝達手段の多量化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	・防災行政無線のデジタル化に併せて電話応答サービス開始(R3.4.1から) ・防災行政無線内容をテレビ受像機のデータ放送「市町の広報」で伝達開始(R3.4.1から)	【内容】 ・ホームページ更新に併せて、有用な情報伝達手段を検討 【時期】 2024年度以降	・情報伝達手段の多量化を検討及び地域に合った有用な伝達手段の選定	2018年度から検討実施	登録制メール配信システム構築	登録制メール配信システム整備済		
		・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	D7, D8, D9, D10, D11	実施中	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	・避難行動要支援者へ個別計画作成の案内(2020年12月) ・避難支援等関係者へ個別避難計画の提供(2021年度から)	【内容】 ・個別避難計画の作成支援 【時期】 引き続き実施	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から実施	・要配慮者施設避難確保計画の作成支援。 ・避難行動要支援者個別避難計画作成推進のため庁内体制の構築	【内容】 引続き実施 ・要配慮者施設避難確保計画の作成支援 ・避難行動要支援者個別避難計画の作成推進 【時期】 随時	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	現在作成済みの西予市総合防災マップは、土砂災害、洪水等の各種「ハザード」を統合表示。	避難訓練や避難経路の確認等については引き続き検討	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	要配慮者利用施設において、施設へ避難確保計画を策定(4施設)	【内容】 ・訓練等を通じ、計画内容を随時見直すなどの支援関係機関と連携した訓練の支援 【時期】 随時	・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と協議 【時期】 随時		
		・スノーラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。 ・既存システムの改修に合わせ、順次スノーラインの公表等を実施。	—	実施中																						
		・ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	・脇川地域における避難情報発令基準にダム放流上に基づく基準を創設し、住民周知を行う。(2019年5月) ・能野川ダム操作規則変更に伴い見直し(2024年6月)	引き続き避難情報発令基準の周知に努める。	・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2019年度から実施	・野村ダム放流情報を踏まえた避難情報の発令基準を、野村地区タイムライン作成時に創設。(2019年)(2024年) ・野村ダム操作規則変更等を踏まえ、変更後の操作規則に即した避難情報発令基準に見直すため、関係者共有会議を開催し意見聴取 ・6月1日付けで新・避難情報発令基準を運用(野村地区タイムラインに明記)	【内容】 タイムライン検証訓練の結果等を踏まえ、ドリラーの見直しと住民周知を引き続き行う 【時期】 随時														
		・避難情報発令に際するダム情報の提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中																						
		・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビ・タブレット・スマートフォン等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・防災行政無線の放送がスマートフォンから聞けるアプリの導入 ・市HPにダムの諸情報が掲載されるサイトへのリンクを掲載 ・市HPのダムの諸情報が掲載されるサイトの周知。 ・情報提供の多量化に関する検討の継続。 【時期】 引き続き実施	・防災行政無線による緊急放送内容の見直し ・防災行政無線・テレビ・タブレット・スマートフォン等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2019年度から実施	【内容】 2021年出水期の期、ダム事前放流の防災行政無線を実施し、アンケート実施により2022年度出水期の運用への改善を図る。 【時期】 2021年度以降随時 2023年度運用に向けた放送文及びタイムラインの見直し → 2023年度見直しを完了したことから、随時実施が実施した場合は放送を実施 → 2024年度 野村ダム操作規則変更等を踏まえた放送文及びタイムラインの見直し																
		・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B1, B4	実施中 ※一部機関は実施済み	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	大洲河川国道事務所が実施する訓練の中でホットラインに係る訓練を実施	【内容】 連絡体制の確認及び訓練を引き続き実施 【時期】 毎年実施	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期以降	出水期前に協議会等において連絡体制を確認	【内容】 今後開催予定の水防会議において連絡体制を確認 【時期】 随時	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	「ホットライン」構築については合意済み。	出水期前に協議会等において連絡体制を確認	【内容】 協議会において連絡体制を確認(脇川ダム総合管理事務所とは必要時にweb会議接続とすることを決定) 【時期】 随時	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期以降	出水期前に協議会等において連絡体制を確認	【内容】 水防協議会において連絡体制を確認 【時期】 毎年出水期前	・水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	2019年出水期まで	ホットラインの構築	【内容】 「出水期前に協議会において連絡体制を確認」 【時期】 毎年出水期前	
		・大雨が予想される場合の事前の組織体制構築の仕組み検討	C5, C6	実施中 ※一部機関は実施済み	・派遣されるリエンジンの受け入れ	2018年度から検討実施	国土交通省からのリエンジン受入	引き続きリエンジンの受け入れを行う。	・派遣されるリエンジンの受け入れ	2018年度から検討実施	派遣されるリエンジンの受け入れを実施	継続する														
		・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	B5, B6, B7, G4, G12	実施中	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	顔の見える情報共有を実施するため、国土交通省とタブレットを用いたネットライン訓練を実施 ・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き内容、実施方法などを検討	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	引き続き実施
		・県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・検証を実施し、「取組方針」としまとめ、市町村の役場等に伝達する河川内、未指定の河川において簡易な方法を活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供。 ・毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	A2, A9, C1, D5, D6, G2, G7, G8, G9	実施中 ※一部機関は実施済み	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目途	・県管理河川部分の水位周知河川化に伴い、避難判断水位等に基づき避難情報発令基準を創設し、住民に対し周知を実施 ・氾濫危険水位等の変更による見直し(2024年6月)	引き続き実施	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度から検討実施	検討中	【内容】 住民への周知内容や方法を継続して検討 【時期】 随時	・県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目途	危機管理型水位計を設置、情報を収集。	危機管理型水位計による水位監視	【内容】 住民への周知内容や方法を検討 【時期】 2019年度	・毎年開催する水防協議会において、水害危険性の情報共有、重要水防箇所等のパロールの実施 ・危機管理型水位計による水位監視	出水期前	同左	引き続き実施	・現在未指定の小田川について、指定以降は県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	2021年度を目途	小田川(内子町知清～碓砂町)について、浸水想定区域図を作成済み	県から情報提供を受けた内容について、住民への周知内容や方法を検討	

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				碓砂町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																								
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施 【流域治水】 ・消防団との共同点検等の実施	C1	実施中	・国が実施するトップセミナー及び共同点検の参加 2015年度から毎年実施																			
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 ・「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供に係る普及啓発 ・大雨・洪水警報基準の見直し（随時） ・スマートフォンによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	E4, E18	実施中																				
		・避難情報等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A4, A6, B1, E4, E11, E19, E20, G10	実施中	・土砂災害説明会等で災害情報説明後資料を配布、説明 ・減災協議会の実施に関するニュースレターの配付（2018年3月） ・自主防災訓練等による講習で配布、説明（2021年5月、2023年7月、2024年7月）	【内容】 自主防災訓練やコミュニティセンター事業を通して周知。 【時期】 引き続き実施	・避難情報等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討実施																
		・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	E12	実施中	・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 2018年度から検討実施																			
		・小中学校及び自治会等における洪水被害の歴史等を踏まえた水災害教育を実施 ・防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	B1, E3	実施中	・課外授業等での防災センター施設見学等の利用促進について検討を実施。 ・想定最大規模降雨による洪水浸水想定に関する自治会等への説明の実施 ・防災教育に関する支援校での教育実施、指導計画等共有 指導計画の作成支援 →2017年度 指導計画を全ての小学校に共有 →2018年度末 2019年度から実施	・若宮地域自主防災組織の取組(2016.7.30) ・「新町駅前どか市」でのパネル展等実施（2016.10.16） ・防災力向上キャンプにおいて、家庭及び自主防災組織に水災害教育を実施。（2017.1.7） ・大洲市自主防災組織会議にて想定最大浸水想定の実施（2017.5.30） ・防災教育について、曹田小学校と打ち合わせを実施（2017.10.30） ・曹田小学校において防災教育を実施（2018.5）	・指導計画作成支援 →2017年度 指導計画の作成支援 →2017年度 指導計画を全ての小学校に共有 →2018年度末 2019年度から実施	・指導計画の共有 【内容】 国による水防災教育に対する協力 【時期】 引き続き実施	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2016年度 2017年度 2018年度 2019年度														
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	—	実施中	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	【内容】 情報の共有を回る 【時期】 2023年度以降	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から検討実施																
		・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	—	実施中																				
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所や緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	—	実施中																				

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				碓砂町				内子町				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																									
		・要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	F1、F3、F4、F5、F6、F7	実施中	・要配慮者利用施設・福祉施設担当部局と連携して、情報伝達訓練や避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施（区域内関連施設19施設）	2016年度から順次計画	・地域防災計画に掲載する要配慮者利用施設の基準設定及び避難確保計画策定に向けた支援の実施。 【内容】 引き続き実施	随時	関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	随時	【内容】 要配慮者利用施設の見直しを行い、以後、情報伝達訓練等の支援を実施予定 【時期】 随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。	随時	【内容】 庁内関係各課と連携した避難確保計画の作成と更新等に関する啓発を実施。 【時期】 随時	・要配慮者利用施設、関係各課と連携した各種訓練及び計画の検討	随時	関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	随時	【内容】 避難確保計画に基づく訓練等の支援、計画の定期的見直しの支援 【時期】 随時	小田川、中小河川を加えた浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、関係機関が連携して要配慮者利用施設に対し避難確保計画の作成支援方法について検討する	2018年度から検討実施	検討中	【内容】 関係機関と連携協議・策定施設の見直し案への助言等 【時期】 2024年度以降
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制方法について検討	J1、J3、J4、J5、J6、J7、J8	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、管理者等への情報伝達体制・方法を検討	2017年度から検討実施	災害医療対策会議を開催し検討を行う	引き続き検討実施	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、災害時に拠点となる施設管理者間の情報伝達体制・方法について検討。	2022年度以降	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2023年度以降	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	災害医療コーディネーターを委員とする災害医療対策委員会の設置、西予市災害時保健医療救護活動要領を定めている。前編かつ地産を想定しての要領であるが、関係機関との情報共有体制などを関係機関と同意のもと取り決めており、水害時に対しても効果が期待できる。	【内容】 情報伝達体制・方法の検討実施 【時期】 2021年度	・各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法の検討	2017年度から検討実施	検討中 関係施設への避難確保計画作成に向けた支援	【内容】 継続して検討 【時期】 2022年1月実施	小田川、中小河川を加えた浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設管理者等に対する情報伝達体制・方法を検討する	2018年度から検討実施	中小河川の浸水想定区域の設定を加味し検討予定中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2024年度以降	
		・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業課等と連携して、浸水区域企業等を訪問し、災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】 未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】 毎年実施																	
		・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有	J1	実施中	・浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策の実施状況及び災害拠点病院等の機能確保に関する情報の共有 【時期】 2022年度以降	検討中	・中山川における浸水想定区域の設定など、具体的な被害想定が明らかになった段階で、必要とされる資機材の整備について検討する ・対策実施状況の共有	【内容】 継続して検討 【時期】 2023年度以降	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 2023年度以降	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	西予市民病院に非常用電源設備を備えている。	【内容】 情報共有・対策実施状況の共有 【時期】 2021年度	・各施設の機能確保情報の共有 ・対策実施状況の共有	2016年度から検討実施	検討中	【内容】 継続して検討 【時期】 随時	小田川、中小河川における浸水想定区域設定により、具体的な被害想定が明らかになった段階で、各施設の機能確保情報を共有し、その対策について確認する	2018年度から検討実施	中小河川の浸水想定区域の設定を加味し検討予定中	【内容】 関係機関と連携協議 【時期】 2024年度以降			

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																								
■排水活動の強化に関する取組																								
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3, K8	実施中	・国システムによる内水状況の共有	実施中	内水状況共有中	引き継ぎ共有																
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1, K2, K4, K6, K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置等の再検討 【流域治水対策】 ・排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 ・脇川減災対策計画編成(を見直し内水対策計画を策定)	実施中	・脇川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より脇川減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定。(2021年度完成)	【内容】 内水対策計画に基づき内水排除対策及び排水ポンプ車の支援要望を実施。																
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	・国、県と協同し、浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の情報を提供	2017年度から検討実施	検討中	【内容】 浸水エリアの拡大を抑制する効用があると認められる土地の把握及び情報提供【時期】 2022年度以降																
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中																				
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中																				
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1, L2	実施中																				
		・「ダム検証等の場」の結果及び宍野川ダム改造事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中																				
		・ダムの安定的な容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中																				

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

※緑文字は、流域治水プロジェクトで位置づけたソフト対策 減災協議会と重複

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	大洲市				伊予市				西予市				砥部町				内子町			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
3) 地域経済を支える浸水対策の取組 ① 地域経済を支える浸水対策(東大洲地区の生産性向上)																								
■ 地域経済を支える浸水対策に関する取組																								
		【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】 < 浸水対策 > < 脇川 > ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・兵越箇所の堤防整備 ・和道寺箇所の堤防整備 ・楠木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防築上げ ・京矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・坂野・追打下流・本郷・追打上流・菅田・村島・阿部坂野・池田成見工区の暫定的堤防整備 < 久米川 > ・久米川工区の堤防整備等 < 浸水対策以外 > < 脇川 > ・河津掘削 ・山島坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・脇川かわまちづくり (河床・渇田と連携した水辺空間の創出) ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・新瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・脇川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸築上げ ・楠木、榎野第二、露の川、鎌葉、大川、宇和川工区の暫定的堤防整備等 < 流域内河川 > ・河床整正等による流下阻害箇所の解消	M1、M2、M3、M4	実施中																				
		【再掲】 ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	E3	実施中	・消防・商工業界等と連携して、浸水区域企業等を訪問し、災害情報提供のチラシ等の配布による啓発	2016.5頃	東大洲地区の企業に対し、災害時の情報配信サービスについてのチラシ等配布を行う。	【内容】 未登録及び新規事業所に引き続き啓発する。 【時期】 毎年実施																
		【再掲】 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1、K2、K4、K6、K7	実施中	・内水排除対策(ポンプ排水委託)の実施 ・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮した排水機場、樋門等の情報共有を踏まえた、排水ポンプ車等の配置先の再検討 【流域治水対策】 ・排水ポンプ車等の増強・内水排除対策 ・脇川減災対策計画を見直し、内水対策計画を策定	2016年度から検討実施	・脇川減災対策計画に基づき、内水排除対策(ポンプ排水委託及びポンプ等レンタル契約)の実施。 ・2020年度より脇川減災対策計画を見直し、新たに内水対策計画を策定。(2021年度完成)	【内容】 内水対策計画に基づき内水排除対策及び排水ポンプ車の支援要望を実施。													・県管理区間における内水被害対策の検討	2019年度から検討実施	検討中	引き続き検討

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県				警察署				気象台				四国地盤					
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
1)ハード対策の主な取組																						
■洪水を河川内で安全に流す対策(※流域治水の) 応急できるだけ防ぐ・減らすための対策(上げ)																						
		<p>【堤防整備、ダム建設・再生等の加速化】</p> <p><激特事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小長浜箇所の堤防整備 ・加世箇所の堤防整備 ・玉川・只越箇所の堤防整備 ・知法寺箇所の堤防整備 ・柚木箇所の堤防整備 ・東大洲箇所外7箇所の暫定堤防築上げ ・JR矢落川橋梁の陸揚等 ・小倉・中尾・父・郷野・道打下流・本郷・道打上流・菅田・村島・阿部郷野・池田成見工区の暫定的堤防整備 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河邊掘削 ・山鳥坂ダム建設 ・野村ダム改良 ・脇川かわまちづくり ・(復興) 復旧と連携した水辺空間の創出 ・橋梁改築撤去(矢落川橋梁) ・浸透対策 ・内水対策(排水機場) ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・脇川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸築上げ ・柚木・郷野第二・豊の川・鎌葉・大川・宇和川工区の暫定的堤防整備等 ・既存ダムの有効活用及び遊水地等の新たな洪水調節機能の確保に関する調査・検討 ・特定都市河川に向けた検討 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消 	M1, M2, M3, M4	実施中	<p><激特事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脇川 ・小倉・中尾・父・郷野・道打上流・本郷・道打上流・菅田・村島・阿部郷野・池田成見工区の暫定的堤防整備の完成 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩瀬川工区の暫定的堤防整備 ・野村工区の堤防整備等 ・脇川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸築上げ ・柚木・郷野第二・豊の川・鎌葉・大川・宇和川工区の暫定的堤防整備等 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河床整正等による流下阻害箇所の解消 	2024年5月	<p><激特事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・脇川 ・小倉・中尾・父・郷野・道打上流・本郷・道打上流・菅田・村島・阿部郷野・池田成見工区の暫定的堤防整備の完成 <久米川> ・久米川工区の堤防整備等 <p><激特事業以外></p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩瀬川工区 脇川本川から約500mが完成 ・野村工区 約240mが完成 ・脇川(河辺川合流点付近)の河床掘削及び河辺川護岸築上げ ・柚木・郷野第二工区の暫定的堤防整備の完成、その他の工区は実施中 <p><流域内河川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中 															
		■危機管理型ハード対策																				
		<p><脇川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強 	M1, M2, M3, M4	実施中	<p><脇川></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇和川(瀬戸工区)の重要水防箇所の堤防補強 	実施中	約100mの堤防強化が完成	実施中														
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備																						
		<p>・早期に氾濫が発生する地区に対して、洪水時の避難勧告等の発令判断に活用する水位計の整備</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	C1, C7	実施中 ※一部機関は実施済み	<p>・久米川で水位観測開始</p> <p>・脇川上流域において、洪水時の避難勧告等の発令判断の目安となる情報提供を検討</p> <p>・危機管理型水位計の設置</p>	2016年5月 2018年6月 2019年5月 2020年11月	<p>・久米川水位計設置</p> <p>・小田川を水位周知河川に指定</p> <p>・脇川(菅田～豊野川)、脇川(野村)を水位周知河川に指定</p> <p>・危機管理型水位計を19基設置</p>															
		・脇川減災対策計画に基づく排水路の整備	K2	実施中																		
		<p>・国管理区間については、避難行動に必要な映像提供を考慮した河川監視用カメラの配置計画を見直し(設置目的に応じた性能最適化・集約化等)、順次整備を実施。</p> <p>・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。</p> <p>【流域治水】河川監視用カメラ、水位計の整備</p>	E4	実施中 ※一部機関は実施済み	<p>・県管理区間については、協議会の場等を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討</p>	2020年2月	<p>・脇川本川(西予市2箇所、大洲市3箇所)及び小田川(内子町1箇所)において、愛媛県河川監視システムによるライブカメラを設置</p>															
		・光ファイバーの二重化、架空区間の埋設化の検討を実施	E4	実施中																		
		・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備	D2	実施中																		
		・水防活動の迅速化、水害対策に活用できるよう「土のステーション」を整備	I2	実施済み																		
		・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討	K4	実施中	<p>・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討</p>	2016年度から検討	検討中	検討中														
		<p>・フラップ化等の無動力化を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施</p>	K2, K4, K5	実施中																		
		<p>・越流堤防箇所の越流深を計測するため、水位計による越流深の計測を実施</p> <p>・危機管理型水位計の設置</p>																				
		<p>・CCTVカメラの配置について、改めて検討を実施</p>																				
		<p>・新規堤防箇所(惣瀬)地区への光ファイバーの管路の設置工事を実施中。</p> <p>・矢落川の二重化へ向けて光ファイバーの管理の設置工事を実施中。</p>																				
		<p>・堤防天端を活用した緊急輸送路の整備及び避難路兼待避所としての活用運用整備</p>																				
		<p>・計画規模降雨を超える洪水において、樋門等を活用した早期排水を行うため、浸水等による樋門等の機能停止を回避するための施設強化の検討及び排水機場の整備の検討</p>																				
		<p>・フラップ化等の無動力化(国)を優先的に整備する対象施設を抽出し、順次整備を実施。</p> <p>・国管理区間においては、市町村以外で操作委託が可能な団体について検討を実施</p>																				

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	観望の対応	取組の進捗状況	浸透果				警察署				気象台				四国地整				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	
		・洪水予報文・水位到達情報文の改良	B1	実施中 ※一部機関は実施済み	・水位到達情報文の改良	2018年度	改良済							・洪水予報文の改良 H28年度～ R01.5.29～	H28.11月にシステムの改良済み H29.6月に想定最大規模での浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文への警戒レベル追加	引き続き検討し、随時改良を行う。 洪水予報予報発表時に実施	・氾濫が発生した場合の浸水区域として対象となる地区名まで表示した洪水予報文の改良	2016年度	・洪水予報文の改良を必要に応じて実施 ・R3.6.1より洪水予報文に6時間先までの予測を掲載。	【内容】 必要に応じて改良を実施 【時期】 必要に応じて見直しを実施	
		・国管理区間・県管理区間について、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	—	実施済み	・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度	実装済										・想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装	2019年度から検討実施	国管理区間は浸水ナビに実装済		
		・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	A1、E4	実施済み	・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年度 2017年度 2028年度 2019年度 2023年度	改良済	<浸水想定区域図> ・脇川(平和地区)を西予市に提供(2016年度) ・小田川(内子町知清～宿間)を内子町に提供(2017年度) ・脇川(曾田～鹿野川)を大洲市に提供(2018年度) ・脇川(野村地区)を西予市に提供(2019年度) ・都谷川、古川、野田川を大洲市に提供(2023年度)	<浸水想定区域図> ・脇川(曾田～鹿野川)の浸水想定区域図の更新								・想定最大規模降雨による洪水も含めた浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の公表	2016年度	・2016年5月30日に直轄区間を公表 ・脇川(大洲市県管理区間)の浸水想定区域図及び浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成支援(2017)		
		・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域の指定及び浸水シミュレーションの検討を実施	A2、A7、A8	実施中 ※一部機関は実施済み	・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報等の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について大洲市、西予市、内子町との協議を実施	2024年度 2025年度	改良済	<氾濫想定図> (2024年5月) ・大洲市へ55河川を提供 ・内子町へ20河川を提供 ・西予市へ95河川を提供 ※二級水系を含む (2025年5月) ・大洲市へ24河川を提供 ・内子町へ30河川を提供 ・西予市へ109河川を提供 ※二級水系を含む													
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	—	実施済み	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査を完了	2019年度	基礎調査完了														
		・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・ハザードマップ(総合型防災マップ)の改良・周知 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供 【流域治水】 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・水害リスク情報空白地帯の解消(流域治水対策) ・ハザードマップの周知及び住民の水害リスクに対する理解促進の取組	A1、A2、D3、D4、F1	実施中 ※一部機関は実施済み	・指定区間における想定最大規模降雨による洪水浸水想定に対するリスク情報等の周知等を含めた避難体制の強化への取組方針について国、大洲市との協議を実施 ・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供 【流域治水対策】 ・国・県・市が連携したタイムラインの運用 ・水害、内水ハザードマップの作成・改良・周知 ・災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 ・中小河川の洪水浸水想定区域図の作成	2016年度から実施 2019年度 2019年度 2021年度から実施	改良済	<浸水想定区域図> ・脇川(平和地区)を西予市に提供(2016年度) ・小田川(内子町知清～宿間)を内子町に提供(2017年度) ・脇川(曾田～鹿野川)を大洲市に提供(2018年度) ・脇川(野村地区)を西予市に提供(2019年度) ・都谷川、古川、野田川を大洲市に提供(2023年度) <氾濫想定図> (2024年5月) ・大洲市へ55河川を提供 ・内子町へ20河川を提供 ・西予市へ95河川を提供 ※二級水系を含む (2025年5月) ・大洲市へ24河川を提供 ・内子町へ30河川を提供 ・西予市へ109河川を提供 ※二級水系を含む	<浸水想定区域図> ・脇川(曾田～鹿野川)の浸水想定区域図の更新								・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域も含めたハザードマップ(総合型防災マップ)の改良に関する支援 ・協議会等の場を活用して、ハザードマップの作成状況等の重要インフラ緊急点検結果について、市町村に共有 ・協議会の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町に提供	2016年度から順次実施 2019年度に実施 2019年度に実施	・2016年5月30日に公表した浸水想定区域図等を提供 ・脇川流域(国、県管理区間)における浸水想定区域図についての説明資料を第10回協議会で情報提供 ・2023年3月多段階浸水想定区域図と水害リスクマップを公表済み ・内外水統合の水害リスクマップ作成	【内容】 水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する有用事例があれば、情報を提供する また、内外水統合の水害リスクマップについて、関係機関と理解を深め、避難計画等へ活用。 【時期】 毎年実施 2022年度以降順次実施	
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害のおそれが高い市町村で土砂災害ハザードマップを作成	—	実施中																	
		・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区間浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	—	実施済み	・公表及び掲載用データの整備が完了した県管理区間浸水想定区域(想定最大規模)、内水浸水想定区域等をハザードマップポータルサイトに掲載	2019年度から検討	浸水想定区域図を提供済														
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水に対する被害軽減のための「災害・避難カード」の取組	D2	実施済み	・内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催、災害・避難カードの作成(2016.11.20) 第3回WS開催、避難訓練の実施(2017.1.29)							内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28)		内閣府のモデル事業として、三善地区において、「災害・避難カード」への取組を実施	2016年度	第1回WS開催(2016.8.28) 第2回WS開催、災害・避難カードの作成。(2016.11.20) 第3回WS開催、避難訓練の実施。(2017.1.29)	

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	愛媛県			警察署			気象台			四国地整				
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定		
		情報伝達手段の多量化的な検討を実施及び地域に合った有用な伝達手段の選定	E1, E2, E5, E6, E7, E8, E9, G5	※一部機関は実施済み														
		洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策を実施	D7, D8, D9, D10, D11	実施中	2022年度部対応	・土砂災害等に関する情報は、新たに作成した土砂災害危険度情報ページとして、気象情報、土砂災害危険度情報及び、雨量分布を組み合わせ、確認できる見やすい表示形式で掲載済み。また土砂災害情報マップもホームページ内に掲載することで、居住する周辺避難所までの経路上の警戒区域を確認可能。 ・洪水関係については、検討中。	検討中							・洪水・土砂災害における情報の統合表示方法、住民の避難や安全確保への協力体制、避難所までの経路、早期避難体制等、検証結果に応じた対策への支援	2018年度から検討実施	・脇川(直轄管理区間)に関する防災サイトを集約した脇川防災ポータル(一般向け)を公開中。 ・脇川流域(国、県管理区間)における浸水想定区域図についての説明資料を協議会で情報提供 ・内水、土砂災害、高潮災害といったマルチハザードに対応したタイムライン作成を支援予定。(2022.11)		引き続き実施
		スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。 ・既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。	—	実施中	2022年度	上記土砂災害危険度情報ページの土砂災害危険度情報マップにおいて、情報が必要なメッシュをクランクすると詳細なスネークラインがページ内に表示されるようシステム改修し、公表済(R4.9~)	・土砂災害警戒情報の精度向上 ・緊急連絡メール等による土砂災害警戒情報の配信							・スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。	2019年度から検討実施	取組事例があれば情報共有する。 【内容】 先進的な事例があれば、情報を提供する 【時期】 毎年実施		
		ダム放流情報を考慮した避難情報発令基準への見直し	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中	2018年度から検討	検討中	検討中							・河川の基準水位等とダム放流量との関係整理	2018年度から検討実施	2019出水期までにダム放流量(2,500m3/s、3,000m3/s)に基づく浸水想定区域図を大洲市に提供。大洲市は脇川地区をダム放流量に基づき避難判断基準を作成	【内容】 住民周知に向けて、大洲市と連携して、避難訓練等を実施予定。 【時期】 毎年実施	
		避難情報発令に際するダム情報の提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中										・ダム予測情報等のメール送付 ・ダムの放流通知内容への治水容量貯水率や下流河川へ与える影響の追加	2018年度から検討実施	・大洲市にダム予測情報を定期的メール送付する体制構築済み。 ・ダム放流通知FAXからメールに効率化の実現、引き続き治水容量貯水率、下流河川影響を加えて送付。 ・野村ダムの放流情報を西予市防災行政無線を活用し、周知する試行実施中	【内容】 メール通知について関係者の意見を踏まえ、必要に応じて改良を実施。 【時期】 毎年実施	
		ダム放流等の情報やリスク情報の提供の充実 【流域治水】 ・ダム放流等の情報やリスク情報提供の充実	B3, B8, B9, E10, E13, E14, E15, E16, E17, G6	実施中										・異常洪水時防災操作時のサイレン吹鳴回数、アナウンス・定型文の見直し ・ダムに関する情報等のユニバーサルデザイン化(危険度レベルの表示) ・ダム放流量などの情報をスピーカー・電光掲示板へ表示 ・地元ケーブルテレビを活用したダム放流等の情報提供の充実 ・防災行政無線・テレビラップ・リブメール等を活用したダム放流等の情報提供 ・市WEBへのダム関係諸量データの表示	2018年度から検討実施	・サイレン吹鳴回数(通常:60秒吹鳴10秒休止、5回×1セット)、異常洪水時吹鳴(15回×2セット)、アナウンス変更し済み ・ユニバーサルデザイン(ダム放流量に応じて4色表示)、電光掲示板改良を2020完了。 ・地元ケーブルテレビと情報提供内容について実施済み。	【内容】 関係機関や住民に向けた説明会、訓練実施。西予市と合同避難訓練の実施。 【時期】 毎年実施	
		水位周知河川に指定されていない脇川流域の県管理区間も含め、洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築の検討 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認	B1, B4	※一部機関は実施済み	2019年出水期まで	小田川(内子町知清~宿務)において、内子町と構築済み ・脇川(宇和川及び野村地区)において、西予市と構築済み ・脇川(豊田地区)において、大洲市と構築済み ・水位到達情報等の伝達訓練時にホットラインによる伝達訓練も追加し、実施								・洪水時に直接市町長等へ河川情報を伝える「ホットライン」構築し、毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認 ・令和2年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和3年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和4年度には報道機関との意見交換会・勉強会を6月に実施	毎年出水期までに実施 2018年度から検討実施	【内容】 放流情報周知会は継続実施 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 西予市と合同避難訓練の実施。 【時期】 継続実施 【内容】 報道機関との意見交換会継続実施		
		大雨が予想される場合の事前の組織体制構築の仕組み検討	C5, C6	※一部機関は実施済み	2018年度	実施済								・大雨が予想される場合に市へリエンを派遣し、提供情報を解説する。	2018年度から検討実施	・リエン派遣による避難指示等の判断支援を実施 ・R3.5.31にリエン派遣訓練を実施済み。	引き続き実施	
		必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	B5, B6, B7, G4, G12	実施中	2019年度	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2019.4.23)	実施中	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	【西予警察署】 ・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2024.4.23~24) 令和6年度通信連絡訓練に参加(2024.4.9, 7.9, 10.10, 1.14) 【大洲警察署】 ・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2023.4.21) 令和6年度通信連絡訓練に参加(2024.4.9, 7.9, 10.10, 1.14)	引き続き実施	・必要な情報を再確認し、連絡網を作成して情報共有を図る。尚、取り扱う情報の精度を確認する。	2018年度から検討実施	・洪水対応演習において、情報伝達訓練を実施(2025.4.22)	引き続き毎年実施	・河川の水位予測とダム放流予測について、情報提供する連絡網を作成し、予測資料を送付し情報共有。 ・タイムライン・メール・リンクリス、共有サイトに掲載を実施中。 ・河川水位については、水害リスクラインのサイトで6時間先までの予測を提供中。	引き続き実施	
		県管理区間については、指定予定の洪水予報河川、水位周知河川について検討・調査を実施し、「取組方針」に反映させ、市町村の役場等に係る河川の内、必要と思われる河川において、周知の方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供。 ・毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。	A2, A9, C1, D5, D6, G2, G7, G8, G9	※一部機関は実施済み	2018年度 2019年度 2023年度	<水位周知河川> ・小田川(内子町知清~宿務)を指定(2018.6.22) ・脇川(豊田~野村川)を指定(2019.5.17) ・脇川(野村地区)を指定(2019.5.17) <特定都市河川> ・野谷川・吉川・野田川を指定(2023.4.1)												

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	要綱			警察署			気象台			四国地整		
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
■平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組																
		・避難を促す緊急行動のトップセミナーの開催及び共同点検の実施 【流域治水】 ・消防団との共同点検等の実施	C1	実施中	・水防連絡協議会等において関係者に避難活動の充実を図る啓発を実施 ・関係者で重要水防箇所等の点検を実施	実施中	減災対策協議会実施	実施中								
		・情報発信時の「危険度の色分け」や「警報級の現象」等の改善 ・「大雨警報（浸水害）の危険度分布」及び「洪水警報の危険度分布」の提供に係る普及啓発 ・大雨・洪水警報基準の見直し（随時） ・ホットラインによる、効果的なタイミングでの気象解説等の検討及び実施	E4, E18	実施中												
		・避難情報等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	A4, A6, B1, E4, E11, E19, E20, G10	実施中	・避難勧告等の発令に対する住民の避難行動につながる危機意識の啓発、平時からの積極的な情報収集を促すための啓発方法を検討し、効果的な「水防災意識社会」の再構築に役立つ広報や資料を作成・配布	2018年度から検討	各種説明会等において、チラシの配布や説明を実施	必要に応じて実施								
		・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水】災害の伝承	E12	実施中	・2018年7月豪雨災害記録誌の制作および防災教育への活用 【流域治水対策】 ・災害の伝承	2021年7月	西日本豪雨災害の記録（豪塚県土木部）を作成									
		・小中学校及び自治会等における洪水被害の歴史等を踏まえた水災害教育を実施 ・防災教育に関する支援を実施する学校を決定し、指導計画の作成支援に着手。作成した指導計画を関連市町村における全ての学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水】 災害・避難カード、マイタイムライン作成の推進 防災教育支援の実施・充実	B1, E3	実施中	・要請に応じ、水災害教育を実施 ・指導計画の作成支援→2017年度指導計画を全ての小学校に共有 ・避難確保計画作成、避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施については、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有 【流域治水対策】 ・防災教育支援の実施・充実	2018年度末 2019年度から実施	防災教育及び出前講座の申込受付	必要に応じて実施								
		・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	—	実施中	・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場で共有	2019年度から実施	野村地区の住民参加型避難訓練に参加	必要に応じて実施								
		・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	—	実施中	・地域防災力向上のモデル地区を選定し、地域に精通し水害・土砂災害リスク等に関する豊富な知見を有する専門家による支援方法について検討	2019年度から検討	検討中	検討中								
		・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	—	実施中	・2018年の緊急点検を踏まえ、土砂災害により避難所・避難路の被災する危険性が高い箇所のうち緊急性の高い箇所において、円滑な避難を確保する砂防環境の整備等の対策を概ね完了	実施中	・(砂)七津川 砂防環境1基整備中 ・(砂)十部谷川 砂防環境1基整備中 ・(急)神納地区 2020年度完成 ・(急)中山A地区 護岸等整備中 ・(砂)南島野川 砂防環境2基整備中 ・(砂)室面川 砂防環境1基整備中 ・(急)ツツイ地区 2023年度完成 ・(急)中ノ瀬地区 2021年度完成 ・(砂)大内野川 砂防環境1基整備中 ・(砂)高島の奥川 砂防環境1基整備中	・(砂)七津川 1基目2019年度年度完成 2基目:引き続き整備予定 ・(砂)十部谷川 引き続き整備予定 ・(急)神納地区 2020年度完成 ・(急)中山A地区 引き続き整備予定 ・(砂)南島野川 引き続き整備予定 ・(砂)室面川 引き続き整備予定 ・(急)ツツイ地区 2023年度完成 ・(急)中ノ瀬地区 2021年度完成 ・(砂)大内野川 引き続き整備予定 ・(砂)高島の奥川 引き続き整備予定								

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	農林業				警察署				気象台				四国地盤						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
		・ダム操作に関する地元関係者への周知	E2	実施中	・国の説明会に係る各課が参加し、関係機関等へ周知	実施中	野村ダム・鹿野川ダム 放流周知会に出席	実施中											・鹿野川ダム・野村ダム放流管周知会の実施 ・河川利用者への説明 ・ダム操作や情報等に関する説明会との開催 ・輸送機関との意見交換会や勉強会の実施	2018年度 から検討実施	・野村ダム・鹿野川ダム放流管周知会を毎年実施。 ・説明会は逐次実施中。 ・令和2年度には輸送機関との意見交換会・勉強会を6月に実施 ・令和3年度には輸送機関との意見交換会・勉強会を6月に実施	【内容】 放流管周知会は継続実施 ・説明会は内容を改善しながら継続実施。 【時期】 継続実施	【内容】 輸送機関との意見交換会 【時期】 継続実施
		・水害等への備えに関する要配慮者利用施設の管理者向け説明会の実施 【流域治水】 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保	B1、E3	実施中	・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度から検討	2016年12月、2018年6月実施	必要に応じて実施											・要配慮者利用施設の管理者に対して、水害への備えに関する理解を深めてもらうための説明会を実施	2016年度	2016年12月実施	必要に応じて実施	
		・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	A2	実施中 ※一部機関は実施済み	・各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知する方法を検討	2017年度から検討	検討中	検討中															
2)ソフト対策の主な取組 ②洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための水防活動等の取組																							
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																							
		・水防団等への連絡体制の再確認と伝達訓練の実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討 【流域治水】 消防団との共同点検等の実施	G11、H1、H4	実施中	・市町へ管理委託している種々の操作点検時にあわせて地元水防団・種門操作員の連絡体制の再確認を実施 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	毎年実施	・種門操作点検を実施 ・水防団との意見交換会	実施中											・水防団との伝達訓練 ・種門操作員との伝達訓練及び避難訓練 ・維持工事による特別巡視訓練 ・水防団等からの河川巡視情報の共有体制及び手段等の仕組みの再構築を検討	毎年出水期前 に実施	・洪水対応演習 ・許可工作物点検 ・種門操作説明会 ・種門操作員訓練 ・特別巡視訓練 ・重要水防箇所点検 ・重要水防箇所点検を関係機関と連携し、出水期前に実施。	引き続き出水期前に実施	
		・水防連絡会等による水防団との共同点検等の実施及び重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討 【流域治水】 消防団との共同点検等の実施	H1、H2、H5、H6	実施中	・減災対策協議会の開催 ・重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前 に実施	・水防連絡会及び共同点検に参加 ・重要水防箇所の見直し、共同点検を実施	実施中	・減災対策協議会等に参加し、水防団等との共同点検等の実施 【大洲警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施。 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所を巡視を実施(2023.6.1) 【大洲警察署】 2017年5月16日、肱川・矢落川水防連絡会による重要水防箇所の巡視・点検を実施。 2019年5月31日、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会 ・肱川大規模氾濫に関する重要水防箇所現地確認に参加し危険箇所を巡視を実施(2019.5.20)	毎年出水期前 に実施	出水期前の共同点検に随時参加する。								・減災対策協議会の開催及び重要水防箇所の確認 ・水防団幹部との意見交換会 ・重要水防箇所の精査・見直し ・水防連絡会等について、地域住民の参加や周知方法を検討	毎年出水期前 に実施	・減災協議会(幹事会)及び共同点検を実施	引き続き出水期前に実施	
		・水防団・自主防災組織・消防等の関係機関が連携した水防訓練の実施 ・水防資機材の把握と情報共有 ・通信手段の確保と安全装備品の配備	I1、I5、I6、I7、I8、I9、I10、I11	実施中	・水防従事者を対象に水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演を行う。 ・水防資機材の把握と情報共有	随時	・大洲市消防団(水防団)との水防工法訓練に参加 ・西予市消防本部に西予土木事務所水防倉庫の鍵を備え付け連携	必要に応じて実施											・水防団、消防団の団員内、水防工法の指導者育成を実施 ・水防資機材の把握と情報共有	毎年出水期前 に実施	・自主防災組織による水防訓練の実施(2016.10.16) ・大洲市消防団(水防団)の水防工法訓練の実施 ・水防災・減災ハンドブックを作成(2018.3)	引き続き出水期前に実施	
		・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	—	実施中	・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討支援	2017年度から検討	検討中	検討中											・水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施	2017年度から検討実施	水防月間のチラシ内で水防団員募集の記事を掲載	【内容】 引き続き啓発の実施 【時期】 毎年実施	
		・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	—	実施中	・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討	検討中	検討中											・大規模な氾濫に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討・調整	2017年度から検討実施	・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供	引き続き実施	
		・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	I3、I4	実施中	・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し	2016年度から検討	検討中	検討中											・河岸侵食等も考慮した、水防用資機材の配置計画の見直し及び広域支援の検討	2016年度から検討実施	・水防資機材の必要量の検討を実施	【内容】 水防資機材の必要量について時点更新する 【時期】 2016年度以降順次更新	
		・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	H3、H6、H7、H8、K5、K9、K10	実施中	・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討	関係機関との協議	検討中											・巡視員の安全性確保やリスクの高い箇所を含めた巡視計画の見直し及び種門操作員等の安全確保に関する避難基準等の検討	2016年度から検討実施	・巡視計画は適宜見直しを実施 ・種門操作員への説明会を実施	引き続き実施	
		・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討・調整	J1、J2	実施中	・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討	2016年度から検討	検討中	検討中											・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・河川防災ステーション等の水防拠点の整備・活用について、関係機関と情報を共有し、市町等の円滑な水防活動等、活用方法を検討	2016年度から検討実施	・肱川河川防災ステーションの平常時の活用について、大洲市と協議を行い、利用計画を作成。(2019.3.22) ・防災ステーションの防災教育等への活用を図るため、パネル更新、流域図の床地図の設置済み。	【内容】 水防拠点の代替施設の検討を実施予定 【時期】 適時	

○肱川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	課題の対応	取組の進捗状況	農林業				警察署				気象台				四国地整						
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定			
■要配慮者利用施設や大規模工場等の自衛水防の推進に関する取組																							
		<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設、関係各課と連携した情報伝達訓練及び避難訓練の計画の検討を行うとともに、避難確保計画の作成に向けた支援の検討を実施 【流域治水】 <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 	F1、F3、F4、F5、F6、F7	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・肱川流域市町が実施する避難訓練の支援 	2016年度から計画	講習会プロジェクト(西予市主導)を2019年度実施予定であったが延期	必要に応じて実施															
		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討 	J1、J3、J4、J5、J6、J7、J8	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討 	2017年度から検討	検討中	検討中	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である庁舎に関する情報を共有し、洪水時の情報伝達体制・方法について検討 	2017年度から検討実施	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関・団体等との連絡窓口を設定。 【大洲警察署】 ・気象警報発令に伴い、自治体からJエンゴを派遣。(2019.8.14～16) 	連絡手段の多重化及び発災時等のJエンゴ派遣などによる連携強化を推進する。							<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討 	2016年度から検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 【内容】必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】適宜 	
		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模工場等への浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動 	E3	実施中																			
		<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 ・耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施し、対策の実施状況については協議会で共有 	J1	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 	2016年度から検討	検討中	検討中												<ul style="list-style-type: none"> ・計画規模降雨を超える洪水を考慮した水防拠点の代替施設の検討 ・浸水想定区域内の災害対策拠点である市町・県庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有 	2016年度から検討実施	<ul style="list-style-type: none"> ・流域の浸水想定区域図をとりまとめた資料を作成し、協議会において情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 【内容】必要に応じて必要な情報共有を図る 【時期】適宜

○脇川の減災に係る取組方針

概ね5年で実施する取組の実施状況及び今後の予定

項目	事項	内容	関係の対応	取組の進捗状況	受援県				警察署				気象台				四国地整			
					実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定	実施内容	時期	現在までの実施状況	今後の予定
2)ソフト対策の主な取組 ③社会経済活動を取り戻すための排水活動及び施設運用の強化																				
■排水活動の強化に関する取組																				
		・浸水被害確認システムによる内水状況の共有	K3, K8	実施中															・浸水被害確認システムによる内水状況を市と共有するとともに、情報の高度化を検討 実施中 ・浸水被害確認システムによる情報を共有(国、大洲市) ・浸水被害確認システム操作説明会を毎年実施。 ・浸水被害確認システム更新(2023.2)	
		・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施	K1, K2, K4, K6, K7	実施中	県管理区間における内水被害対策の検討	2018年度から検討	検討中	検討中											・現状の河川管理施設の能力を大幅に上回る洪水による浸水想定も考慮し、排水機場、樋門、排水路等の情報共有、排水ポンプ車及びポンプ排水委託の最適な配置も踏まえた排水計画及び広域支援の検討を実施 2016年度から検討実施 ・計画規模及び想定最大規模降雨を想定した浸水被害に対する脇川防災計画書を作成。 ・計画規模洪水による浸水被害に対する排水計画(手順書)を作成	
		・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	M1	実施中	水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施	2017年度から検討	検討中	検討中											・水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう、浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報の提供を実施 2017年度から検討実施 ・流域の浸水想定区域図をより実態に即した資料を作成し、協議会において情報提供	
		・排水ポンプ車等による訓練の実施	K2	実施中															・毎年度1回以上排水ポンプ車等による訓練を実施 毎年実施 ・排水ポンプ車訓練の実施 毎年実施	
		・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施	M1	実施中															・ダム容量を有効活用するためのダム操作について判断基準、操作ルール等の検討を実施 2016年度から検討実施 ・令和2年度出水期までに治水協定(事前放流)締結済み ・野村ダムの設計検討及び水理模型実験を実施中。	
		・洪水貯留準備操作(事前放流)の充実を図り、より多くの容量を確保することを検討	L1, L2	実施中															【野村ダム】 ・2018年7月豪雨時に利水者から同意を得た250万m ³ の洪水貯留準備操作(事前放流)を継続。洪水調節容量350万m ³ と合わせて600万m ³ による洪水貯留 ・より一層の容量確保に向けて、利水者との協議も継続 ・今後の気象予測精度向上等が必要(アンサンブル予測等を用いての貯水位回復予測の精度を向上させることで、利水者の同意を得やすい環境を整備) ・貯水位低下速度の向上に向けて、貯水池安定性の確認や下流河川の影響を確認しつつ、より一層の容量確保に努める ・容量を有効に活用するための放流能力の増強の検討を行う 2018年度から検討実施 ・600万m ³ の洪水貯留について、令和元年度は利水者と協議済み(脇川流域治水協定を令和2年出水期までに締結) ・より一層の容量確保に向けて利水者協議を行うとともに、貯水池安定性についても確認・検討を実施。 ・気象予測の精度確認に向けた検討継続。 ・ダム施設増強について検討実施。	
		・「ダム検証等の場」の結果及び野村ダム改造事業による増量された治水容量を有効に活用できるよう、ダム操作ルールを検討	L1	実施中															【野村ダム・鹿野川ダム】 ・鹿野川ダム改造事業の完了(2018年度)に合わせて、脇川流域全体に有益となるよう操作ルールを変更 ・激特事業等によるダム下流の河川整備の進捗(概ね5年後)に合わせて、両ダムを有効に活用できるよう操作ルールを変更 2018年度から検討実施 ・鹿野川ダム改造事業後の野村ダム・鹿野川ダムの操作規則変更を令和元年度6月に実施済み。 ・河川整備の進捗に合わせて操作規則変更を検討。 ・脇川緊急治水対策により進められていた堤防工事や河川整備等が進捗し、流域からダムから脇川へ下り下る水量が増えたことにより野村ダム・鹿野川ダムの操作規則等の変更を令和6年6月に実施済み。	
		・ダムの安定的な容量確保(ダムのかさ上げや利水容量から洪水調節容量への振替等)による検討	L2	実施中															【野村ダム・鹿野川ダム】 ・ダムのかさ上げ、利水容量から洪水調節容量への振替等による洪水調節機能の増強について検討を継続 2018年度から検討 ・脇川流域治水協定(事前放流)を令和2年出水期までに締結済み。 ・野村ダム堰堤改良にかかる本体工事令和5年2月に契約締結済み。	

